

## 試験・成績

単位を修得するためには、その授業科目を履修登録した上で、その授業を受け(予習・復習・課題などの時間を含む)、かつ本学で施行する試験に合格しなければならない。原則として授業回数の2/3以上の出席を単位修得要件とする。出席に不正があった場合は、当該授業科目の単位を認定しないことがある。

試験は、それぞれの授業科目に応じて筆記・口述・レポート・論文・作品の製作・実技等によって行う。

### 1. 試験の種類

#### ■ 学期末試験

学期末試験は、原則として定期試験期間内に行われる。ただし、必要に応じ、試験の日時・場所等の調整を行うことがある。

試験を実施する授業科目は、日時・実施方法等をあらかじめ担当教員から教務課へ連絡のあったもののみ掲示する。

〈授業科目の不合格発表〉

人文科学部・教育学部・経営学部

卒業年次生のみ当該学年で履修したすべての科目について2月下旬教務課から学内に授業科目ごとに学籍番号を掲示する。(卒業年次生とは、修業年限、修得単位の状況等から判断して、当該年度末に卒業可能な者)

薬学部

定期試験の不合格者については、再試験対象科目のみ教務課から学内に授業科目ごとに学籍番号を掲示する。

短期大学

・後期科目及び通年科目は、卒業年次生のみ2月下旬教務課から学内に授業科目ごとに学籍番号を掲示する。

・幼児教育学科が指定する「(※)実習受講のための基準科目」については、1年次生も同様に掲示する。

(※)履修要覧の幼児教育学科専門教育科目一覧参照

#### ■ 追試験

追試験は、下記に示す病気その他やむを得ない事由により学期末試験を受験できなかった者に対して行う。ただし、欠席当日を含め3日以内に教務課へ連絡すること。この場合、追試験は原則として当該学期末試験成績報告締切日時までに行うものとする。

- ① 病気欠席(医師の診断書を提出のこと)
- ② 就職試験日時との重複(教務課の所定用紙にキャリアセンターの証明印を押したものを提出のこと)
- ③ 忌引(父母は1週間以内, 兄弟姉妹祖父母は3日間以内, 曾祖父母, 伯叔父母, 甥姪は1日のみで, 死亡を証明する書類(会葬礼状等)を提出のこと)
- ④ その他特別な事情により, 教務部長が正当と認めた場合  
(①～③の証明書類は, 欠席の連絡日から1週間以内に教務課へ提出すること。)

## ■再試験

### 人文科学部・教育学部・経営学部

・当該年度卒業見込者の4年生で, その年度の試験の結果, 卒業に必要な単位のうち, 10単位以内の不足がある場合に限り, 不足単位数の範囲内で再試験を受けることができる。ただし, これは再試験の受験により卒業が可能となる者のみが対象となる。

また, 再試験は, 当該年度に履修した科目に限る。

・欠席が著しく多い(原則として授業回数の2/3以上の出席を満たさない)とき, 試験を無断で欠席したり, 授業態度, レポート等の提出が著しく悪いとき, 再試験受験資格を失うことがある。これは, 各授業科目の担当者が総合的に判断する。再試験受験資格の有無は, 前期科目は成績表により, 後期科目は不合格発表により各自確認すること。

・諸課程に関する科目の単位修得の場合は, 上記再試験の規定によらない場合がある。

### 薬学部

・総合教養教育科目の必修科目(実習科目を除く)及び選択必修科目, 外国語教育科目(英語科目のみ), 専門教育科目の必修科目(演習・実習科目を除く)及び選択必修科目は再試験を実施する。ただし, 卒業 特別講義については別に定める。

・総合教養教育科目の選択科目は再試験を実施しない。

・演習・実習科目及び専門教育科目の選択科目については, 各授業担当教員の指示に従うこと。(再試験を受験する場合は必ず再試験手続きを行うこと)

・追試験の項目に示す病気その他やむを得ない事由(①～④)により再試験を受験できなかった者に対しては, 再度, 再試験を実施する。ただし, 欠席当日を含め3日以内に教務課へ連絡すること。再試験は, 原則として再試験成績報告締切日時までに受験しなければならない。(再試験成績報告締切日時は, 教務課 から学内に掲示する)

## 短期大学

- ・卒業年次生で、その年度の試験結果、卒業あるいは資格取得に必要な単位のうち、不足単位数の範囲内（6単位以内の不足がある場合に限る）で再試験を受けることができます。なお再試験は、当該年度に履修した科目に限るものとし、卒業に必要な科目の単位を修得することを優先とします。
- ・幼児教育学科1年次生で、その年度の試験結果、「実習受講のための基準科目」のうち、D判定が3科目以内である場合に限り再試験を受けることができます。（D判定が4科目以上である場合、またはE判定が1科目以上である場合は再試験を受験することはできません。）
- ・欠席が著しく多い（原則として授業回数の2/3以上の出席を満たさない）とき、試験を無断で欠席したり、授業態度、レポートなどの提出が著しく悪いとき、再試験受験資格を失うことがあります。これは、各授業科目の担当者が総合的に判断します。再試験受験資格の有無は前期科目は成績表により、後期・通年科目は、不合格発表により各自確認してください。
- ・諸課程に関する科目の単位修得の場合は、上記再試験の規定によらない場合があります。

### 〈再試験手続〉

教務課所定の用紙に必要事項を記入し、押印の上、受験手数料1科目1,000円を添えて本人が出願受付期間内に教務課へ申し込むこと。

再試験の日時は教務課より学内に掲示する。

卒業年次生の再試験の不合格者については、教務課より学内に授業科目ごとに学籍番号を掲示する。

## 2. レポートの提出

試験にかわるレポートの提出方法は、次の通りである。

- (1) 本人が指定された場所(担当教員または教務課)に直接提出すること。
- (2) 大学指定の表紙に必要事項を記入し、必ずホッチキスでとじて提出すること。
- (3) 字数や表紙の有無などレポートの様式については、授業科目担当者の指示に従うこと。
- (4) 一度提出したレポートの変更訂正は認めないので提出前に十分注意すること。
- (5) 提出の締切日時は厳守すること。(事務受付時間は月曜日～金曜日午前9時より午後5時まで。)

## 3. 試験に関する注意事項

### (1) 試験の欠席

試験を欠席する場合は、欠席当日を含め3日以内(土・日は除く)に必ず教務課へ電話で連絡すること。

(TEL 086-271-8120)

※欠席連絡がない場合は、追試験の対象とならない。連絡方法は電話に限る。

(2) 受験資格者以外の受験の禁止

受験資格のない者(当該科目を履修登録していない者など)は受験できない。万一間違えて受験してもその成績は無効となる。

(3) 学生証の呈示

学生証のない者は受験できない。学生証は試験中、机上に呈示すること。

試験当日、学生証を忘れた者は、教務課で仮学生証(当日のみ有効)の交付を受けること。

(4) 座席の指定

試験室では指定された席に着くこと。

席が指定されていない場合は監督者の指示に従う。

(5) 所持品について

机上に置くことが出来る物は、持ち込みを許可されたものと筆記用具に限る。それ以外のものは各自の足下に置くこと。(原則として下敷きは許可しない)

スマートフォン・携帯電話については、電源を切り机上に置くこと。

(6) 答案持ち出しの禁止

試験室に入室した者は、必ず答案を提出すること。

無断で持ち帰ることは許されない。

(7) 遅刻及び退出

試験開始より20分経過後は入室できない。

監督者が必要と認めれば、試験開始後30分を経過したのち退出することが出来る。ただし、退出後の再入室は出来ない。

(8) 試験完了後の入室

試験が完了しても、答案回収の整理がすむまで試験室への入室は禁止する。

## 4. 試験中の不正行為

(諸規則「就実大学学内試験(定期試験, 追・再試験)における不正行為に対する処置」参照)

試験中、不正な行為が確認された場合、当該授業科目の試験日を含め、以後の受験を停止したうえ、これを学内に公示する。

不正行為をした者の当該学年における通年履修科目はすべて0点とする。半期の科目については不正行為の行なわれた学期に履修したものを0点とする。

## 5. 単位の修得及び学業成績

1. 授業科目の授業を受け、かつ試験もしくはその他の方法による学習効果の判定において合格した者は、その授業科目の課程を修了したものと認められ、所定の単位が与えられる。
2. 学業成績は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。
3. 成績の評語は、90点以上を秀、80点以上を優、70点以上を良、60点以上を可とし、60点未満を不可とする。

| GPA制度による成績評価 |               |             |     |     |                                |
|--------------|---------------|-------------|-----|-----|--------------------------------|
| 成績<br>(評点)   | 評語<br>(成績証明書) | 評語<br>(成績表) | G P | 判定  | 定義                             |
| 90~100       | 秀             | S           | 4   | 合格  | 学修到達目標を大きく超える優秀な成果をあげている       |
| 80~89        | 優             | A           | 3   | 合格  | 学修到達目標を十分に達成している。              |
| 70~79        | 良             | B           | 2   | 合格  | 学修到達目標を概ね達成している。               |
| 60~69        | 可             | C           | 1   | 合格  | 学修到達目標を最低限達成している。              |
| 0~59         | —             | D           | 0   | 不合格 | 学修到達目標を達成していない。<br>再試験受験資格:有 ※ |
|              | —             | E           | 0   | 不合格 | 学修到達目標を達成していない。<br>再試験受験資格:無 ※ |

※ 再試験受験資格の詳細はp.2~3もしくは各学部の履修要覧を参照のこと

4. 再試験による成績は、最高60点までとする。
5. 合格点を得た授業科目を再度受験することは許されない。ただし、重複履修可の科目は除く。
6. 成績表は前期末及び後期末に保証人あてに送付する。また、学生本人には4月の履修指導時に配付する。

### ■ GPA(Grade Point Average)制度について

本学では、GPA制度を導入している。GPAとは、授業ごとの成績評価(秀, 優, 良, 可, 不可)に対応する点数(GP:Grade Point)を付与して、1単位あたりの平均値を算出し一定水準に到達しているかどうかを評価する制度のことである。

#### ◎ GPA制度の目的

1. 成績不振の学生を早期に発見し、担任制度や科目担当教員による適切な支援・指導を行う。
2. GPA評価により、自らの成績を客観的に自己評価し、学習意欲の向上を図る。

3. 修得単位数だけでなく、GPA評価により個々の科目のレベルアップを図るよう喚起する。
4. GPAを目安にして、履修登録科目数の自主規制を促し、目標達成のための計画的履修を促す。
5. 標語評価に加え、厳格なGPA評価により、総合的な学力の向上及び質の保証を図る。

◎ Grade Point(GP)は、以下の通りとする。

| GPA制度による成績評価 |               |             |     |     |
|--------------|---------------|-------------|-----|-----|
| 成績<br>(評点)   | 評語<br>(成績証明書) | 評語<br>(成績表) | G P | 判定  |
| 90～100点      | 秀             | S           | 4   | 合格  |
| 80～ 89点      | 優             | A           | 3   |     |
| 70～ 79点      | 良             | B           | 2   |     |
| 60～ 69点      | 可             | C           | 1   |     |
| 0～ 59点       | 不可            | D・E(注)      | 0   | 不合格 |

(注)

**人文科学部・教育学部・経営学部**

卒業年次生に限り不可科目については、一定の条件のもと再試験が実施されるが、E判定で不可になった場合は、再試験の受験資格がない。

**薬学部**

E判定で不可になった場合は、再試験の受験資格がない。

**短期大学**

卒業年次生、幼児教育学科指定「実習受講のための基準科目」に該当する1年次生に限り不可科目については、一定の条件のもと再試験が実施されるが、E判定で不可になった場合は、再試験の受験資格がない。

◎ GPAの算出方法

$$GPA = \frac{(\text{履修登録科目で得たGP} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修登録科目の単位数の合計}}$$

GPA対象科目については、各学部で定めるものとし、履修指導の際に説明する。

なお、卒業要件に含まれない科目は、GPA対象科目とはならない。

## ◎ GPAの利用法

GPAは、成績証明書や成績表には記載されず、別途配付する。

GPAによって学習状況の把握ができる。例えば、GPAが2以下の場合、それぞれの科目で期待されている達成度よりも低い状態が多いことを示しており、奮起が必要である。また、前の学期よりもGPAが下がってれば、学習上に何らかの問題がある。このように、学期毎のGPA値を見ながら、自主的かつ意欲的な履修計画に利用できる。

GPAは、教員による修学指導の他、奨学金、表彰等の対象者の選考に利用されることがある。

## ◎ 履修中止制度

一定期間受講し、「授業内容が思っていたものと違っていた」、「授業を理解するのに知識が不足している」等の理由により、履修中止が認められることがある。ただし、必修科目、特定科目、集中講義科目や各学部・学科で指定した科目は、履修中止の対象とはならない。

履修中止の申請期間は、授業開始2週目終了前後の1週間を予定している。指示された期間内に教務課で手続きを行うこと。その場合テキストの返品は認められない。履修中止とした科目はGPA算出の対象とならないが、申請手続きをせずに履修放棄した場合は、その科目は不合格(GP値は0点)となり、GPA値が下がる。また、履修中止した科目の単位数は、履修登録上限単位数に含まれるので、計画的な履修を心がなければならない。

※ 履修中止申請が認められた後、履修中止の取り止めはできないので、卒業・進級・資格取得等の単位が不足しないよう、履修要覧等を確認のうえ申請すること。

### <人文科学部・経営学部・薬学部>

履修中止ができる科目(卒業要件科目)

総合教養教育科目(特定科目除く)

学科専門教育科目:選択必修科目及び選択科目(必修科目, 集中講義除く)

※各種資格科目は、卒業要件科目ではないのでできない。

### <教育学部>

履修中止ができる科目(卒業要件科目)

総合教養教育科目(特定科目除く)

学科専門教育科目:選択必修科目及び選択科目(必修科目, 集中講義除く)

※教育学部は、各種資格科目も卒業要件科目のためできる。

<薬学部>

アドバンスト科目のみ

## ■成績評価への異議申立について

### (1) 申立事由

学生は次のいずれかに該当する場合に、成績の異議申立を行うことができる。

- ① 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
- ② シラバスまたは担当教員の説明等により周知している成績評価の方法から明らかに逸脱していると思われるもの
- ③ その他異議申立を行うにあたり合理的または客観的な根拠があると思われるもの  
根拠を示さず、その評価になった理由のみを尋ねたり成績の再考を求めたりするものは受付できない

### (2) 申立手続き

「成績評価についての異議申立書」に必要事項を記入し、R館1階教務課(総合受付)に提出すること。

### (3) 申立期間等

- ・成績の開示日から起算して7日間(休業日等受付休止日を除く)を申立期間とする。具体的な日付等は各成績の開示ごとに掲示等で告知する。
- ・担当教員は教務課を通して速やかに書面で回答する。申立者は回答書を交付する旨の通知を受けた日から起算して3日以内(休業日等を除く)に教務課で回答書を受領すること。
- ・回答を受けてさらに異議申立をする場合は、回答書受領日から3日以内(休業日等を除く)にR館1階教務課(総合受付)に新たに異議申立書を提出すること。この場合は教務委員会で対応を協議する。
- ・いずれの場合も期限を過ぎての申立には原則として応じられない。

## 6. 単位互換制度

<大学>

就実大学では、大学コンソーシアム岡山との間に単位互換協定を結んでおり、下記に示す授業科目を4年間(薬学部は6年間)で10単位まで履修できる。これらの科目を修得した場合、卒業要件単位の自由選択(総合教養教育科目)として認定することができる。ただし、卒業に必要な単位数のうち定められている単位数は就実大学で開講されている科目から修得しなければならない。また、これらの科目を履修する場合は、1年間に履修登録できる48単位に含めることとする。履修希望者は、オリエンテーション期間行事表を確認し、説明会に必ず出席すること。履修申込期間を厳守のうえ、本学教務課に申し込むこと。



履修科目等の詳細は、「大学コンソーシアム岡山」のホームページ

<http://www.consortium-okayama.jp>を参照、または教務課へたずねること。

#### <短期大学>

就実短期大学では就実大学と単位互換協定を結んでおり、これらの科目の単位を履修した場合、卒業要件に含めることができる。

履修科目等の詳細は、履修要覧を参照、または教務課へたずねること。

履修説明会：学科の履修説明時に行う。

履修申込期間：（前期）4月上旬（オリエンテーション期間中）

（後期）9月下旬（後期追加削除登録期間中）

申込先：教務課

## 7. 文部科学大臣が定める学修による単位認定(大学のみ)

本学に入学以前又は以後に、下表に示した検定試験等で一定の成績を修めた者に対し、申請に基づいて単位の認定を行う。この単位は、年間履修登録単位数の上限48単位の枠外とし、卒業要件単位として教務委員会が認定する。複数の試験による申請や同じ試験による複数回の申請も可能であるが、前回認定された単位を上回った場合のみ、その差の単位を追加認定する。いずれの学部も合格証明書又は成績証明書を添付のこと。

提出先：教務課（提出締切が学部により異なるため確認のこと。）

### ■人文科学部

①

| 試験の種類 \ 認定単位数  | 2        | 4        | 6        | 8        |
|----------------|----------|----------|----------|----------|
| 実用英語技能検定試験(英検) | —        | 準1級      | —        | 1級       |
| TOEFL PBT      | 480～519点 | 520～559点 | 560～599点 | 600～677点 |
| TOEFL CBT      | 157～189点 | 190～219点 | 220～249点 | 250～300点 |
| TOEFL iBT      | 54～67点   | 68～82点   | 83～99点   | 100～120点 |

|       |          |          |          |          |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| TOEIC | 550～619点 | 620～729点 | 730～859点 | 860～990点 |
|-------|----------|----------|----------|----------|

※上限8単位まで認定を行う。

※外国語教育科目(検定外国語1～4)の単位として認定される。

②

|          |       |    |
|----------|-------|----|
|          | 認定単位数 |    |
| 試験の種類    | 1     | 2  |
| 日本漢字能力検定 | 準1級   | 1級 |

※上限2単位まで認定を行う。

※総合教養教育科目(漢字検定1・2)の単位として認定される。

①②単位認定申請書 提出締切:(前期)7月末日,(後期)1月末日

## 教育学部

①

|                |          |          |          |          |
|----------------|----------|----------|----------|----------|
|                | 認定単位数    |          |          |          |
| 試験の種類          | 2        | 4        | 6        | 8        |
| 実用英語技能検定試験(英検) | —        | 準1級      | —        | 1級       |
| TOEFL PBT      | 480～519点 | 520～559点 | 560～599点 | 600～677点 |
| TOEFL CBT      | 157～189点 | 190～219点 | 220～249点 | 250～300点 |
| TOEFL iBT      | 54～67点   | 68～82点   | 83～99点   | 100～120点 |
| TOEIC          | 550～619点 | 620～729点 | 730～859点 | 860～990点 |

※上限8単位まで認定を行う。

※外国語教育科目(検定外国語1～4)の単位として認定される。

②

|          |       |    |
|----------|-------|----|
|          | 認定単位数 |    |
| 試験の種類    | 1     | 2  |
| 日本漢字能力検定 | 準1級   | 1級 |

※上限2単位まで認定を行う。

※総合教養教育科目(漢字検定1・2)の単位として認定される。

③

| 試験の種類 \ 認定単位数 | 2         | 4           |
|---------------|-----------|-------------|
| 心理学検定         | 1級(6科目合格) | 特1級(10科目合格) |

※上限4単位まで認定を行う。

※教育心理学科専門科目(心理学検定1・2)の単位として認定される。

①②③単位認定申請書 提出締切:(前期)7月末日,(後期)1月末日

## 薬学部

| 試験の種類 \ 認定単位数   | 2        | 4        |
|---|----------|----------|
| 実用英語技能検定試験(英検)  | 準1級      | 1級       |
| TOEFL PBT   | 520~599点 | 600~677点 |
| TOEFL CBT (Test of English as a Foreign Language)       | 190~249点 | 250~300点 |
| TOEFL iBT   | 68~99点   | 100~120点 |
| TOEIC (Test of English for International Communication) | 620~859点 | 860~990点 |

単位認定申請書 提出締切:(前期)4月の履修登録期間 (後期)9月の履修登録期間

※検定試験合格に基づく英語科目の認定については、English Reading I・II, English Composition I・IIのうち、いずれか上限4単位までとする。

## 経営学部

| 試験の種類 \ 認定単位数 | 1   | 2  |
|---------------|-----|----|
| 日本漢字能力検定      | 準1級 | 1級 |

※上限2単位まで認定を行う。

※総合教養教育科目(漢字検定1・2)の単位として認定される。

単位認定申請書 提出締切:(前期)7月末日,(後期)1月末日